

5月25日(月)以降の対応について

穂積小学校保護者のみなさま

大阪府の緊急事態宣言が5月21日で解除されたことに伴い、下記のとおり段階的に学校を再開します。

なお、6月1日(月)以降の登校についての詳細は、明日の登校日で配付するお便りをご確認いただきますようお願いいたします。

### 1. 5月25日(月)～5月31日(日)

- ・臨時休校は継続します。
- ・5月26日(火)は予定通り登校日を実施します。
- ・茨木っ子オンライン授業、見守り登校については、これまで通り実施します。

### 2. 6月1日(月)～6月14日(日) スタートアップ期間 (授業日扱い)

<分散登校>

- ・学級を登校班による2つのグループに分け、分散登校を実施します。
- ・午前グループと午後グループに分かれ、3時限ずつの授業を行います。

<給食>

- ・6月2日(火)より開始します。(感染防止のための簡易献立)
- ・午前グループは、給食を食べてから下校します。
- ・午後グループは、登校後に給食を食べてから授業を受けます。

<見守り登校>

- ・実施しません。(学童保育室は午前中から開設されます)

### 3. 6月15日(月)～

- ・通常授業を開始します。

※以上については、現時点での決定になりますので、状況が変われば変更になることもあります。